

相馬市公共施設等総合管理計画
個別施設計画
(その他行政系 防災施設編)

令和 7 年 3 月

相馬市

所管課

総務課

第1章 概要

(1) 目的

本計画は、「相馬市公共施設等総合管理計画」（平成29年3月策定、令和6年3月改訂）に基づき、施設類型ごとに具体的方針を示すものです。

(2) 対象施設

- ① 本計画は、「相馬市公共施設等総合管理計画」に定める「行政系施設」の「防災施設」の全ての施設を対象とします。
- ② 「防災施設」は、主に市の防災拠点として、市民の安全・安心に必要な行政サービスを提供するための施設を対象とします。
- ③ 本市所有資産（建物等）による施設のほか、借用物件や複合施設等を含みます。

(3) 計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

ただし、社会情勢等により、変更が生じた場合は、都度見直しを行い、本計画へ反映させるものとします。

(4) 計画の進行管理

今後は、本計画に基づき、毎年度PDCA管理して計画の進捗管理を図ることにより、施設の見直しや計画的な改修等に努めていきます。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見込み

(1) 保有施設の状況

① 施設一覧表

No.	施設名称	所管課	運営	所有	建築年度	経過年数	耐用年数	構造	延床面積 (㎡)	耐震	備考
1	相馬市松川防災集会所	総務課	指	市・主	H25	10	22	W	139.12	○	
2	相馬市岩子防災集会所	総務課	指	市・主	H25	10	22	W	115.93	○	
3	相馬市獺庭防災集会所	総務課	指	市・主	H25	10	22	W	52.17	○	
4	相馬市新田防災集会所	総務課	指	市・主	H25	10	22	W	115.93	○	
5	相馬市防災備蓄倉庫	地域防災対策室	委	市・主	H25	10	31	SRC	1,246.00	○	
6	相馬市日下石防災集会所	総務課	指	市・主	H25	10	22	W	115.93	○	
7	相馬市台畑防災集会所	総務課	指	市・主	H25	10	22	W	115.93	○	
8	相馬市南飯淵防災集会所	総務課	指	市・主	H25	10	22	W	115.93	○	
9	相馬市中野防災集会所	総務課	指	市・主	H25	10	22	W	156.52	○	
10	相馬市立切防災集会所	総務課	指	市・主	H25	10	22	W	66.25	○	
11	相馬市原釜防災集会所	総務課	指	市・主	H26	9	22	W	156.52	○	
12	相馬市防災倉庫	地域防災対策室	直	市・主	S49	44	31	SRC	462	○	R4.6 解体

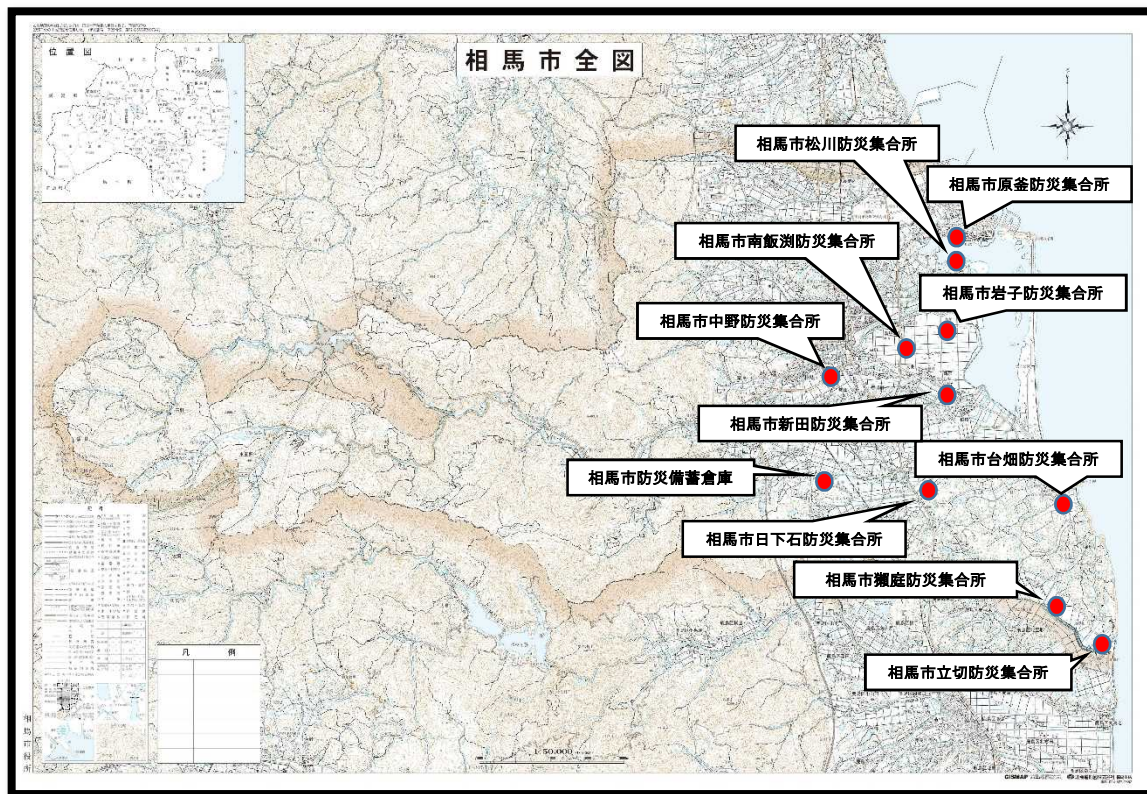
※令和6年3月31日時点

【凡例】

運 営	直＝直営 指＝指定管理 委＝運営の一部を委託（指定管理除く）
所 有	市・主＝市所有建物等で単独施設又は複合施設若しくは兼施設主要施設 市・副＝市所有建物等で複合施設又は兼施設で主要施設でないもの 借 ＝市以外が所有する建物等を借用 他 ＝リース、市以外が所有する建物等の入居部分のみ所有している場合等、その他の手法により調達した建物等
建築年度	複数の棟がある場合は、主体となる建物の建築年度を表示
構 造	RC＝鉄筋コンクリート造 SRC＝鉄骨鉄筋コンクリート造 S・SL＝鉄鋼造・軽量鉄骨造 W＝木造 CB＝コンクリートブロック造 PC＝プレキャストコンクリート造
耐 震	○＝施設の耐震化対象の全ての棟が対応済 △＝施設の耐震化対象の棟のうち一部が未対応 ×＝未対応

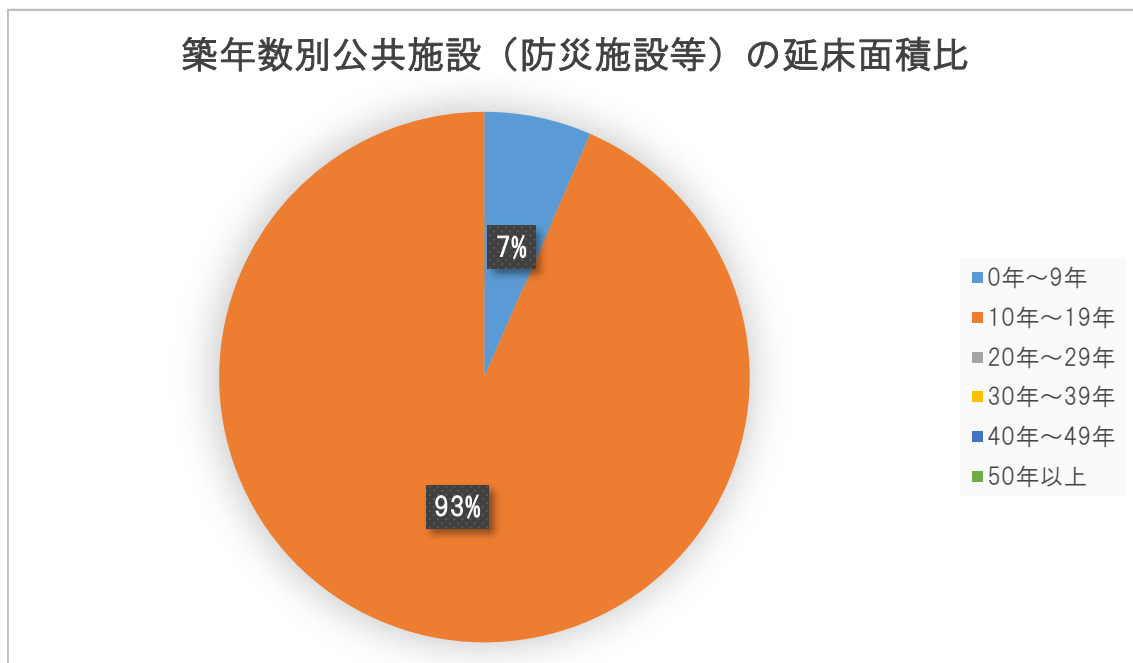
	—＝耐震化対象となる棟がない施設
備 考	※＝過去に増改築済の棟を一つの建物に集約した施設。

② 施設配置図



(2) 老朽化の状況

防災施設については東日本大震災後に建てられた建物であることから、老朽化が進んでいる建物はありません。



※令和6年3月31日時点

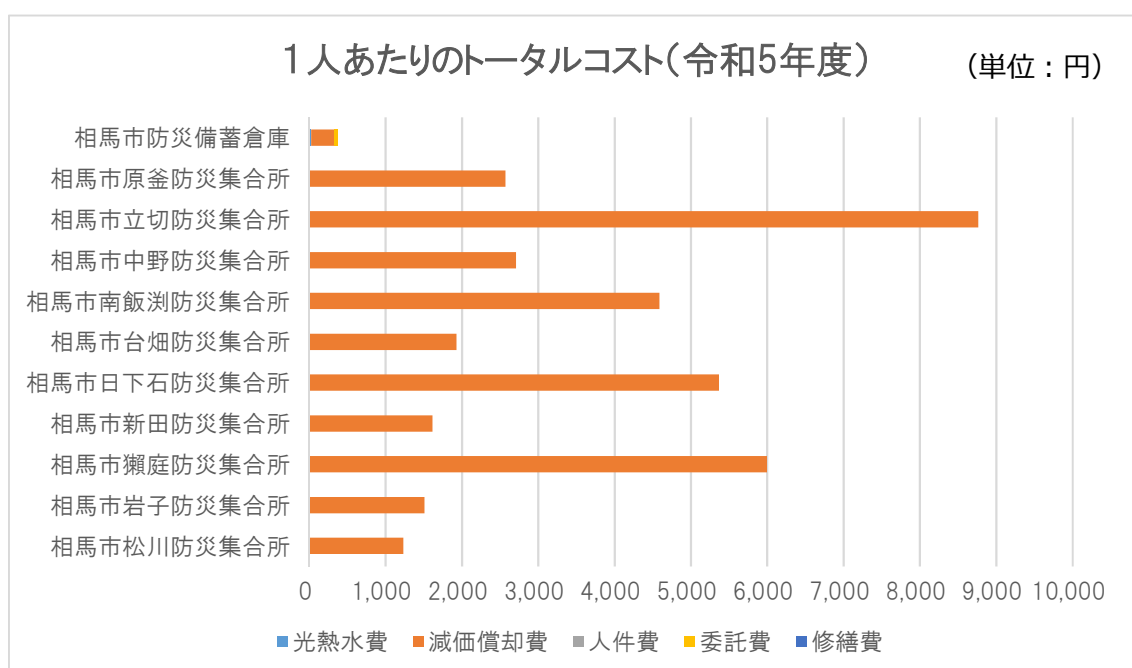
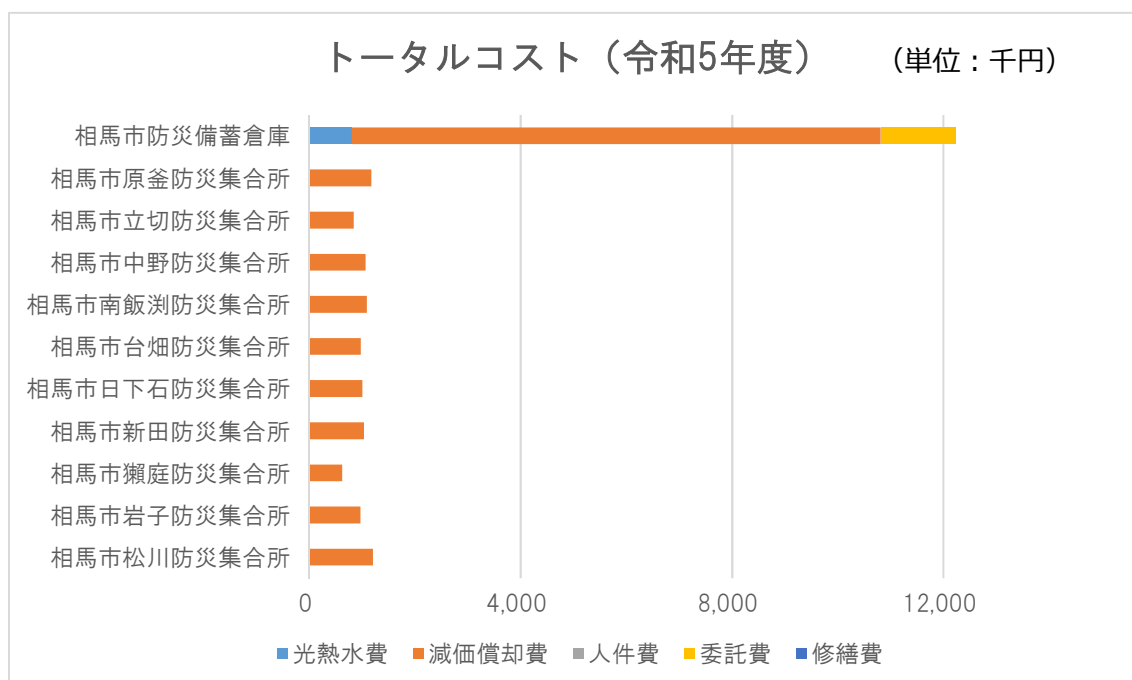
(3) 利用状況・利用見込み

各防災集合所については、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため施設の利用が控えられたことで、利用者数は大きく落ち込みましたが、現在の利用者数は回復傾向にあります。しかし、今後は、人口減少とともに利用者数は年々減少していくことが予想されます。

No.	施設名称	利用状況（市民人口）			将来利用者予測	備考
		令和3年度	令和5年度	増減率	令和10年度	
1	相馬市松川防災集合所	421	979	132%	904	
2	相馬市岩子防災集合所	386	644	66%	594	
3	相馬市獺庭防災集合所	91	104	14%	94	
4	相馬市新田防災集合所	408	643	57%	593	
5	相馬市防災備蓄倉庫	—	—	—	—	
6	相馬市日下石防災集合所	119	187	57%	172	
7	相馬市台畑防災集合所	109	505	363%	465	
8	相馬市南飯渕防災集合所	92	238	158%	218	
9	相馬市中野防災集合所	283	394	39%	363	
10	相馬市立切防災集合所	78	96	23%	88	
11	相馬市原釜防災集合所	151	457	202%	421	
12	相馬市防災倉庫	—	—	—	—	R4.6 解体

※新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度の利用者数が減少したことにより、2年間の増減率は全ての防災集合所において大きく増加しているが、今後は人口にあわせて利用者数も減少していくことが見込まれるため、将来利用者予測は、令和3年度から令和5年度の人口増減率（▲3.1%）を元に算出している。

(4) トータルコスト



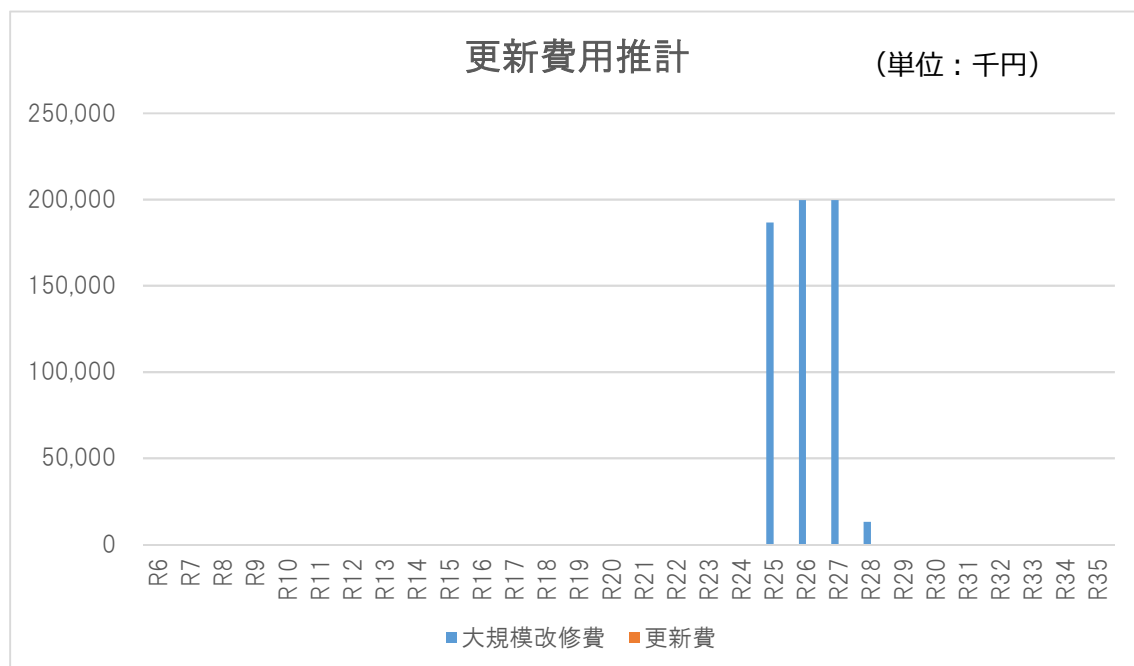
※防災備蓄倉庫について、管理は委託であるため、人件費はありません。

※各防災集合所は地元への指定管理であるため、基本的には金額の大きな修繕費以外の支出はありません。

※相馬防災備蓄倉庫は市人口一人あたりのコスト、その他は利用者一人あたりのコストを計上しています。

(5) 更新費用の推計

平成 25 年度、平成 26 年度に建築された防災備蓄倉庫及び各防災集合所を現状のまま維持し続ける場合に必要な更新費用は、30 年間の合計で約 600,000 千円となる見込みですが、建築年度が新しいため、令和 10 年度までに要する費用は 0 円の見込みです。

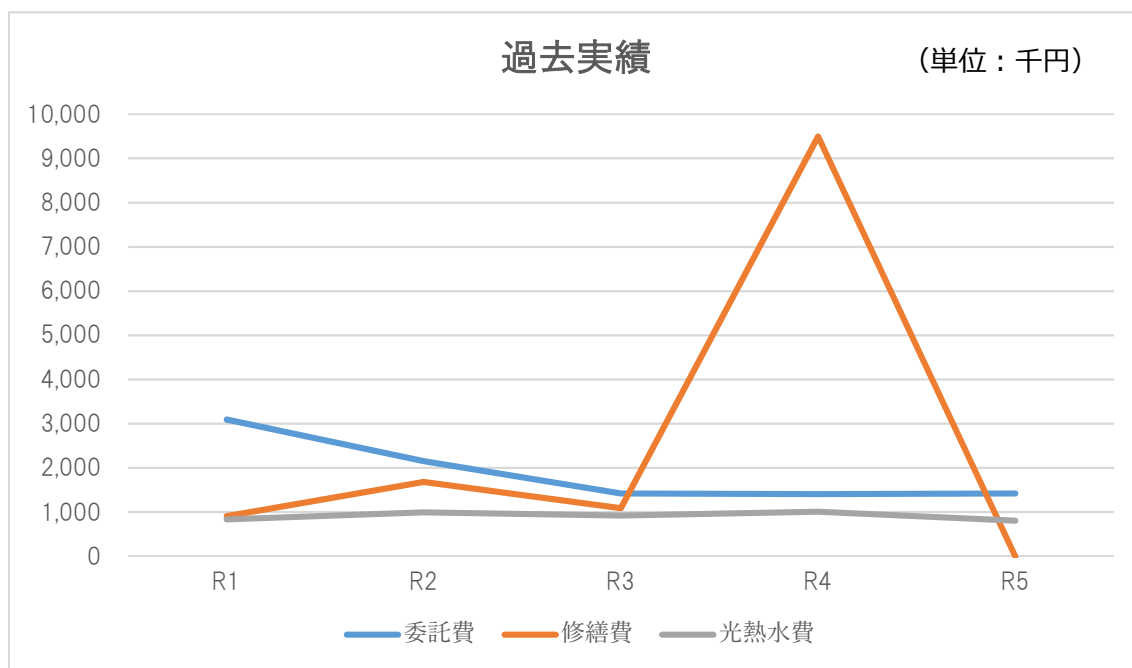


30 年間合計額	599,057 千円	(年平均 19,969 千円)
令和 6 年度～令和 10 年度までの合計額	0 千円	(年平均 0 千円)

※更新単価については、総務省により開発された更新費用試算ソフトで用いている単価を使用しており、具体的な内容は『相馬市公共施設等総合管理計画』P23～P24 の「5. 公共施設等の将来における費用の見込み」に掲載しています。

(6) 過去実績（維持管理費）の推移

過去 5 年間の維持管理費の平均額は、約 5,400 千円であり、令和 10 年度までに要する費用も同程度の支出を見込んでいます。令和元年度及び 2 年度は東日本台風による修繕費が発生。令和 3 年度及び 4 年度は福島県沖地震による修繕費が発生したため、一時的な支出があったものです。



第3章 施設類型別マネジメント方針

(1) 施設の役割

防災施設は、地域の防災拠点となる施設であり、各地域に位置しています。
なお、各防災集合所は、平時においては、地区の集会所としての役割も担っています。

(2) 現状と課題

- ① 防災備蓄倉庫、各防災集合所は平成 25 年度、26 年度に建築された施設のため、ここ 10 年間は、大規模改修は見込まれません。
- ② 同年代に建てられた施設のため、今後、一斉に建替え時期を迎えることとなり、短期間に多額の費用を要することが予想されます。

(3) 今後の施設の在り方

防災備蓄倉庫、各防災集合所は東日本大震災後に建築されたため、老朽度合は低い施設となっています。今後、公共施設総合管理計画に基づき、適切に管理していきます。

① 点検・診断の実施方針

PDCA サイクルに基づき、定期的な点検や診断で得た情報を記録・管理（点検・診断・対応・記録）し、次回の定期的な点検・診断等に活用して必要以上の修繕をなくします。

② 維持管理・更新等の実施方針

災害等の突発的な原因による維持補修については、施設の需要を見ながら優先度を明確化して計画的に実施していきます。

③ 安全確保の実施方針

施設の老朽化や定期的な点検等で安全性に問題がある場合は、早急に対策を検討し、安全の確保を図ります。

④ 長寿命化の実施方針

また、定期的な点検を実行するとともに、早期に改修や更新の計画を立て（予防保全）、特定の年度に費用が集中しないように努めます。

⑤ ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の改修や更新の際には、ユニバーサルデザインの考え方に立ち、広く利用者が利用しやすい施設を目指します。

⑥ 脱炭素化の推進方針

施設の改修や更新等の際には次のことを実行するよう努めます。

- ・ 冷暖房や給湯・照明機器等の効率化
- ・ 設備を更新する際は、省エネ性能の高いもの選定
- ・ 物品、エネルギーを調達する際は、環境に配慮したものを選択
- ・ 再生エネルギーの活用

⑦ 統合や廃止の推進方針

委託費等の運営費や施設の利用状況を総合的に判断し、施設の廃止・統合・複合化・転用を検討します。

（４） 個別施設方針・検討開始年度

No.	施設名称	評価	建物	サービス	検討開始年度	備考
1	相馬市松川防災集合所	総務課	A	A	次期計画	
2	相馬市岩子防災集合所	総務課	A	A	次期計画	
3	相馬市獺庭防災集合所	総務課	A	A	次期計画	
4	相馬市新田防災集合所	総務課	A	A	次期計画	
5	相馬市防災備蓄倉庫	地域防災対策室	A	A	次期計画	
6	相馬市日下石防災集合所	総務課	A	A	次期計画	
7	相馬市台畑防災集合所	総務課	A	A	次期計画	
8	相馬市南飯沼防災集合所	総務課	A	A	次期計画	
9	相馬市中野防災集合所	総務課	A	A	次期計画	

10	相馬市立切防災集合所	総務課	A	A	次期計画	
11	相馬市原釜防災集合所	総務課	A	A	次期計画	
12	相馬市防災倉庫	地域防災対策室	－	－	－	R4.6 解体

【凡例】

評 価	民間活用＝市以外でもサービス提供が可能 多機能化＝専門の建物・部屋等が不要 集約化＝他施設に類似用途の部屋あり又は、独立施設の必要なし 継続＝現状のまま継続
建 物	主体建物の築年数や改修状況、耐震性能の有無等を勘案して判断。 A＝比較的良い状態 B＝老朽化が進行している状態
サ ー ビ ス	類似施設間での施設稼働率や利用者数、地域の人口推移等を勘案して判断。 A＝利用状況が良い B＝利用状況に課題がある
検討開始年度	当該施設又は近隣施設の改修・建替時期や期間終了などの時期に合わせて設定。 方針については、建物、サービスの状況を調査したうえで、①民間活用、②多機能化、③集約化・複合化、④継続 等、市民や利用者とともに具体的な方針を検討していきます。
備 考	決定事項や、記載しておかなくてはならないことを記載。